

簡単 確実 便利

☎ 納税課 Tel.0299-90-1122

市税などの納付は口座振替をおすすめします！

市税などの納期限の日にご指定の口座から振替されますので、納期ごとに納付に行く手間がなくなり、納め忘れの防止にもなります。また、一度手続きをすれば自動継続となりますので、ぜひこの機会に便利な口座振替をご利用ください。

取扱税目

- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税
- 市県民税(普通徴収)
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

常陽銀行・筑波銀行・千葉銀行・水戸信用金庫・銚子信用金庫・茨城県信用組合・銚子商工信用組合・中央労働金庫・なめがたしおさい農業協同組合・東日本信用漁業協同組合連合会(波崎支店)・ゆうちょ銀行

申込方法

- 口座振替依頼書を取扱金融機関窓口へ提出
- ※ 口座振替依頼書は市内の取扱金融機関窓口(市内支店)や問合先窓口にあります
- ※ 口座振替依頼書の郵送をご希望の方は問合先にご連絡ください

注意事項

- 申込日の翌月末以降の納期限から口座振替を開始します
- 市県民税の特別徴収分(年金天引きや給与天引き)は口座振替にすることはできません
- 納期限の前日までに残高の確認をしてください
- 口座振替の結果は通帳でご確認ください

インターネットを利用した口座振替の申し込みも可能です

届出印不要でスマートフォン・パソコンから手続きできます
詳しくは、市ホームページをご覧ください



ご注意ください

- ※ 東日本信用漁業協同組合連合会は手続きできません
- ※ 法人口座は取り扱いできません
- ※ 複数の科目を申し込む場合は科目ごとに手続きが必要です

新型コロナワクチン接種

☎ 保健予防課 Tel.0299-77-7133

※ 8月24日現在の情報です。国の方針により今後変更が生じた場合、市ホームページなどでお知らせします

令和5年秋開始接種

9月下旬から、追加接種「令和5年秋開始接種」を実施します。

令和5年秋開始接種では、現在流行しているオミクロンXBB.1系統株に対応した1価ワクチンを使用して追加接種をします。

接種期間=9月20日(水)~2024年3月31日(日)

対象=初回接種(※)が完了している生後6カ月以上のすべての方

(※)初回接種は、1回目の接種を受けた時の年齢が4歳以下の場合3回、5歳以上の場合は2回の接種で完了します

接種費用=無料

使用ワクチン=オミクロンXBB.1系統株対応の1価ワクチン

接種券・案内通知=9月以降に、対象の方へ順次発送予定

※以前届いた接種券を使用して接種を受けていない方は、お手元にある接種券をご使用いただけます



接種の概要
(12歳以上)



接種の概要
(5~11歳)



接種の概要
(生後6カ月~4歳)

市外から神栖市に転入してきた方の接種券

市外から神栖市に転入してきた方のうち、前住所地での前回接種記録の確認ができ、接種の対象に該当する場合は「令和5年秋開始接種」の接種券をお送りします。転入の届出から約1カ月後に発送します。

接種券が届いたら、予診票に記載されている「接種回数」「前回の接種日」「前回接種を受けた新型コロナワクチンの種類」に誤りがないか、必ずご確認ください。

なお、右記のいずれかにあてはまる方は、手続きが必要です。必要書類をご用意の上、問合先窓口にお越しください。

手続きが必要な方

- 海外で新型コロナワクチン接種を受けた方
- 予診票に記載されている接種記録に誤りがある方

● 初回接種が完了していない方

必要書類

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 接種記録が確認できるもの(新型コロナワクチン接種を1回以上受けた方)



引越し
(転入・転出・転居)
した人へ